

障害者を対象に活動する施設・団体の皆様へ

障害福祉活動支援助成金

を活用しませんか？

最大
10万円

令和6年度「障害福祉活動支援助成金」募集のご案内

対 象 川口市内に所在し、下記いずれかに該当する施設・団体

- (1) 非営利法人が運営する、川口市内において主に障害者を対象に活動する施設
- (2) かわぐちボランティアセンターまたはかわぐち市民パートナーズステーションに登録され、川口市内において主に障害者を対象に活動し、現に活動実績のある団体

助成種別 下記いずれかを選択

- (1) 備品購入（施設・団体が通常行っている福祉事業に用いる備品の購入費等の助成）
- (2) 社会福祉事業（施設・団体が特別に行う福祉事業に要する事業費の助成）

助成額 助成対象経費の10分の8（限度額10万円）

期 間 〔要項・申請書配布期間〕 令和6年 1月4日 (木)～令和6年 1月31日 (水)
〔申請受付期間〕 令和6年 1月4日 (木)～令和6年 2月9日 (金)



ホームページ：<https://www.kawaguchisyakyo.jp>

問い合わせ：川口市社会福祉協議会 企画総務課 TEL048 (252) 1294


～この事業は財団法人長谷川身体障害者福祉財団からいただいたご寄附を原資に実施しています～

申請方法

(1) 募集要項・申請書受け取り

〔配布期間〕 令和6年 **1月4日**(木)～令和6年 **1月31日**(水)

〔取得方法〕 下記いずれかの方法で取得できます

窓口	・川口市社会福祉協議会 企画総務課（青木 3-3-1 青木会館 2階） ・かわぐちボランティアセンター（川口 1-1-1 キュポ・ラ本館棟 M4階）
メール	kwgc-syakyo@kawaguchisyakyo.jp 「施設・団体名」「担当者名」「電話番号」「助成種別」をお知らせください。 
ホームページ	https://www.kawaguchisyakyo.jp

(2) 申請書類準備

(1) のいずれかの方法で取得した要項に記載されている必要書類を全て揃えてください。

(3) 申請

〔申請期間〕 令和6年 **1月4日**(木)～令和6年 **2月9日**(金)

厳守

〔申請方法〕 下記いずれかの方法で申請できます

窓口	・川口市社会福祉協議会 企画総務課（青木 3-3-1 青木会館 2階） <u>※来所前に電話にてご予約ください。</u>
郵送	【住所】〒332-0031 川口市青木 3-3-1 青木会館 2階 【宛名】川口市社会福祉協議会 企画総務課 <u>※令和6年2月9日(金) 当日消印有効</u> <u>※発送後は必ず電話にてご連絡ください。</u>

※上記締め切りを過ぎての申請は受け付けません。

※郵送の場合、書類確認後に不備がありましたら来所していただきます。

過去の助成事業

～備品購入～



老朽化したパソコンを買い替えたことにより、職員の負担も減り、作業効率が向上しました。

～社会福祉事業～



コロナ禍で遅れてしまった勉強を、個人の特性に合った指導でサポートする学習支援教室を開催しました。